

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊北海道補給処安平弾薬支処  
会計科長 橋村 泰夫

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
3ME91HY00150	3MEJ1AN3085 0001		30				
品名 または 件名							
# 6 0 隊舎排水管等補修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊安平駐屯地				営繕班 (安平)			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
営繕班 (安平) 加藤技官・241				令和6年3月29日 (金)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること

防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

安平弾薬支処 会計科事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年1月26日 (金) 10時00分 安平弾薬支処 教場

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

ウ 都道府県警察から暴力団関係事業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### (2) 契約条項を示す場所

安平弾薬支処会計科

### (3) 入札説明会

実施しない。ただし、仕様内容の確認及び現場の視認等が必要な場合は要求元と調整すること。

### (4) 保証金等に関する事項

ア 入札保証金：免除 (但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。)

イ 契約保証金：免除 (但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。なお、契約締結にあたり「建設工事請負契約書」第4条に示す、いずれかの保証証券の提出を要する。)

### (5) 入札書の内訳書

入札書には内訳書を添付すること。

### (6) 入札の無効

ア 第2項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印が判別し難い入札又は押印省略した場合の責任者等の記載がない入札

エ 電報・FAXによる入札

オ 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

カ 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

キ 入札書の内訳書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合

(7) 契約書の作成

ア 全般

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、工事請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

イ 提出

(ア) 提出期限

落札決定の翌日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）12第1条第1項各号に規定する行政機関の休日を含まない。）とする。ただし、契約担当官等の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

(イ) 提出方法

安平弾薬支処会計科に持参又は郵送すること。

(ウ) 様式

陸上自衛隊標準契約書

(エ) 付帯する特約条項

a 談合等の不正行為に関する特約条項

b 暴力団排除に関する特約条項

(8) 落札者の決定

ア 本要項第2項に規定する入札参加資格をすべて満たした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和24年勅令第165号）第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。

イ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(9) その他

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札に参加する者は資格審査結果通知書（写）を提出すること。

ウ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

エ 郵便による入札を行う場合、安平弾薬支処会計科（担当：橋村）に入札書送付の旨を必ず電話連絡し、2重の封筒それぞれに「入札書（入札件名を記入）」在中」と明記し封印するとともに、内封筒に入札書を入れ、内封筒以外に第2項（2）同様の資格審査結果通知書（写）を同封し、入札日前日（休日の場合はその前日）17時までに安平駐屯地会計科に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行なうこと。（メール便可）

オ 郵便入札がある場合の再度入札に関しては、速やかに応札業者に対して再度入札執行日時を通知し後日実施する。

カ 前金払は、請負金額が300万円を超えた場合に契約金額の40%の範囲内で利用することができる。

(10) 入札に関する事項の問い合わせ先

北海道勇払郡安平町字安平 安平弾薬支処会計科

TEL 0145-23-2231 内線290 担当：橋村

FAX 0145-23-2233

(11) 仕様書等に関する問い合わせ先

北海道勇払郡安平町字安平 安平弾薬支処総務科営繕班

TEL 0145-23-2231 内線241 担当：加藤

(12) 公告掲示場所

ア 掲示場所

安平、島松、東千歳、真駒内各駐屯地、安平、札幌、苫小牧、千歳各商工会議所

北海道補給処ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>

イ 掲示期間

令和5年12月19日～令和6年1月26日